

資料3

【国府町総合支所等職員配置表】

《平成28年4月1日現在》

○職員数(正職員)

- ・国府町総合支所 20人
- ・教育委員会事務局国府町分室 2人
- ・保育園 36人
- ・鳥取東健康福祉センター 8人

〒680-0197 鳥取市国府町宮下1221

TEL:39-0555(代表:地域振興課)

FAX:27-3064(地域振興課、市民福祉課、産業建設課共通)

<国府町総合支所>



<教育委員会事務局 国府町分室>

〒680-0152

鳥取市国府町庁380

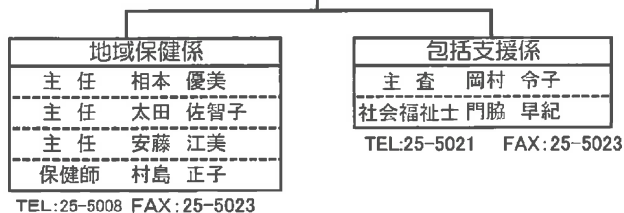


鳥取東健康福祉センター

8人

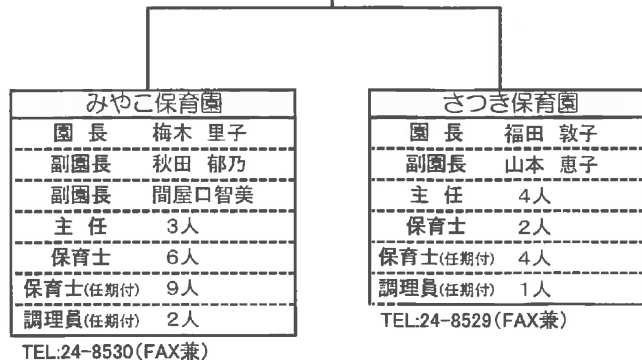
所長 砂場 公子

所長補佐 平戸 由美



保育園

35人



「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

資料4

総合支所名	国府町	6項目ー①
項目名	観光資源・特産品を活かしたまちづくり	
現状と課題等	日本の満吉選の「雨滝」、中国地方最大級の規模を誇るロックフィル形式の「殿ダム(西幡万葉湖)」、また、万葉文化ののこり高い貴重な史跡・文化財などの観光資源があります。本町の活性化のためにも、これらの観光資源の魅力向上、集客力アップを図っていくことが重要です。 観光素材の磨き上げ、観光ルートの設定、いなば国府ガイドクラブ等の観光ボランティアの育成、新たな特産品開発など、地域と関係団体、行政が一体となって取組みを進めます。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等	27年度			28年度		
			実施内容	担当課	決算額 (千円)	短期	中期	長期		実施内容	備考	決算見込額 (千円)	実施内容	備考	予算額 (千円)
						～29年度	～31年度	～35年度							
観光資源・特産品を活かしたまちづくり	①史跡、文化財、自然等国府町の観光素材の磨き上げと観光ルートの設定。 【ビジットととりの展開】	観光資源の魅力向上	観光ルート設定、ルート沿線の観光スポット等の整備について検討	観光コンベンション推進課 国府町総合支所		○観光ルート・観光スポットの設定、新たな観光資源の洗い出し等によるマップの作成	○新たな観光スポットの整備 ○ジオパークエリア等広域連携による情報発信 ○ジオパーク関連観光ボランティアの育成	○市内他地域との連携による観光商品の造成 ○観光ボランティア組織の育成	観光コンベンション推進課 鳥取砂丘・ジオパーク推進課 福部町総合支所 鳥取市観光コンベンション協会 鳥取市東商工会 岩美町 八頭町	①河合谷水とのふれあい広場整備 ②雨滝周辺整備	①テーブル、ベンチ改修等 ②笠滝前立木伐採	5,395	①雨滝地内遊歩道整備 ②案内看板整備		1,073
	②殿ダムを活用した新たな取り組みを推進する団体の育成。 ③いなば国府ガイドクラブ等と連携し観光ボランティアの育成。 ④新たな特産品開発。	殿ダムを活かした観光振興 【環境保全活動の推進】 【ビジットととりの展開】	・殿ダム水源地域を中心とした地域団体へ呼びかけ、新たな推進組織の立ち上げ ・マストリフェスタの開催	都市環境課 国府町総合支所	2,144	○殿ダム活性化組織体制整備と殿ダム水源地域ビジョンアクションプランの推進	○殿ダム水源地域ビジョン中期ビジョン施策の推進	○殿ダム水源地域ビジョン長期ビジョン施策の推進	観光コンベンション推進課 都市環境課 国土交通省 鳥取県 殿ダム水源地域ビジョン連絡会議 鳥取市東商工会	①マストリフェスタ ②殿ダム水源地域交流促進事業	①5/31開催 1,600名来場 ②6団体助成	4,244	①マストリフェスタ ②殿ダム水源地域交流促進事業	①5/29開催予定	3,944
	これらを地域と関係団体、行政が一体となった取組を行う。	新たな特産品開発 【農林水産業の振興】	特産品、取組組織の現状把握	経済・雇用戦略課 農業振興課 国府町総合支所		○既存特産品の販路拡大と製造～販売体制の整備	○特産品グループ育成支援	○新たな特産品の開発	経済・雇用戦略課 農業振興課	加工品生産者、グループイベント、物産展等情報提供	市内外イベントへ、物産展等への案内、出店要請	-	①中山間コミュニティ支援事業 ②もうかる6次化・農商工連携事業 ③加工グループ等への支援		18,500

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目―②
項目名	農地保全と農業振興	
現状と課題等	中山間地域の高齢化、人口減少などにより耕作放棄地が発生し、農業・農村の衰退が大きな課題となっています。農地利用率の向上対策として、国府町担い手協議会や鳥取市農業公社国府支所、鳥取いなば農協など関係団体と連携し、担い手農業者への農地斡旋や、新規就農希望者への技術習得・定住支援による新たな担い手の育成に取り組めます。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等	27年度			28年度		
			実施内容	担当課	決算額 (千円)	短期	中期	長期		実施内容	備考	決算見込額 (千円)	実施内容	備考	予算額 (千円)
						～29年度	～31年度	～35年度							
農地保全と農業振興	①山間地における農業施設の維持管理と農地保全を図る。 ②農業振興を図るための若い担い手育成、新規就農者定住支援を行う。	①農地と農業施設の保全管理の奨励 ②新たな担い手の育成・支援による農地活用 【農林水産業の振興】	新たな担い手、集落営農法人育成について検討、就農舎事業委託、活動支援	農業振興課 国府町総合支所		○人・農地プラン作成支援 ○認定農業者・集落営農組織等への農地集約検討	○人・農地プラン作成支援 ○認定農業者・集落営農組織等への農地集約検討	○認定農業者・集落営農組織等への農地集約への支援	農業振興課 鳥取県 鳥取いなば農業協同組合 鳥取市ふるさと農業公社	①人・農地プラン広報と実施集落募集 ②新規就農希望者 就農舎での研修	①実行組合長ヘデラン配布 2集落説明会開催 ②H27年度3名卒業 《就農先》 旧市2名 国府1名※ 河原1名 (※旧市と兼) 継続2名 新規2名	-	①人・農地プラン広報と実施集落募集 ②新規就農希望者の相談	①チラシ配布・説明会実施	-
						○新規就農者育成、定住支援 ○ふるさと就農舎等による研修・現地への入植支援	○左記に加え経営の安定に向けた支援	○左記に加え経営の安定に向けた支援							

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目－③
項目名	自治組織の強化	
現状と課題等	平成25年度に本町で集落維持ができず、一つの集落が自治会組織を解散しました。山間地域における過疎化現象は、深刻かつ喫緊の課題です。住民生活の基盤である自治会の役割はますます重要となっていますが、その加入率は減少傾向にあります。地域の特性を活かしたまちづくりを進めるためにも、自治会と本市が一体となって、自治組織の強化と活性化を図ります。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等	27年度			28年度		
			実施内容	担当課	決算額 (千円)	短期	中期	長期		実施内容	備考	決算見込額 (千円)	実施内容	備考	予算額 (千円)
						～29年度	～31年度	～35年度							
自治組織の強化	自治会と本市が連携して、自治組織の強化と活性化を図る。特に、山間地における過疎化の歯止めを図る。	山間地の地域活性化・定住促進 【移住・定住の促進】	・空き家情報の収集 ・地域おこし協力隊員の募集	中山間地域振興課 国府町総合支所		○空き家情報の収集 ○地域おこし協力隊の配置	○UJIターンの促進	○UJIターンの促進	地域振興課 自治連合会 まちづくり協議会	地域おこし協力隊2名配置 (H27.11.1から)	山間地の振興(大茅・成器地区の維持活性化) ・空き家の活用 ・地域資源を生かした地域活性化の検討	3,248	地域おこし協力隊2名配置	山間地の振興(大茅・成器地区の維持活性化) ・空き家の活用 ・地域資源を生かした地域活性化の検討	7,010

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目―④
項目名	市有財産の適切な管理と有効活用	
現状と課題等	建築年が経過し老朽化した施設を多く抱えている状況において、公共施設ファシリティマネジメントの推進を図りながら、市有施設を適切かつ効率的に維持管理を行っていくことが重要です。 本町には、旧国府町総合支所をはじめとする遊休財産の活用・処分や旧成器・大茅小学校などの有効利用について、地域住民の意見・要望も参考にしながら検討を進めます。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等	27年度			28年度		
			実施内容	担当課	決算額 (千円)	短期	中期	長期		実施内容	備考	決算見込額 (千円)	実施内容	備考	予算額 (千円)
						～29年度	～31年度	～35年度							
市有財産の適切な管理と有効活用	旧国府町総合支所をはじめとする遊休財産の活用・処分や旧成器・大茅小学校などの有効利用について、地域住民の意見・要望も参考にしながら検討していく。	遊休財産の活用・処分 【基本方針2 財政基盤の強化】	旧庁舎解体後の利活用検討	財産経営課 国府町総合支所		○旧国府町総合支所の解体撤去、解体後の利活用検討 ○旧成器・大茅小学校の有効利用	○旧庁舎跡地の利活用	○旧庁舎跡地の利活用	財産経営課 生涯学習・スポーツ課 まちづくり協議会	旧国府町総合支所庁舎解体撤去後の利活用及び旧成器・大茅小学校の有効利用について、地域の皆さまの意見・要望を参考にしながら方向性を検討する。	旧国府町総合支所庁舎解体、処分について検討	-	旧国府町総合支所庁舎解体撤去後の利活用及び旧成器・大茅小学校の有効利用について、地域の皆さまの意見・要望を参考にしながら方向性を検討する。	旧国府町総合支所の解体処分に向けた整備 ・地下タンクの撤去 ・防災行政無線屋拡声局移設 ・不動産鑑定等	11,715

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目⑤
項目名	環境対策	
現状と課題等	山間地域は美しい自然環境を有し、広大な森林は水源かん養等の重要な役割を担っています。しかし、近年、廃棄物の不法投棄と思われる事象が相次いで発生しました。不法投棄は、自然環境や住民生活を脅かす深刻な問題です。未然防止と早期発見が重要であり、地域住民と一体となって、パトロールの実施など監視体制を強化していきます。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等	27年度			28年度			
			実施内容	担当課	決算額 (千円)	短期	中期	長期		実施内容	備考	決算見込額 (千円)	実施内容	備考	予算額 (千円)	
						～29年度	～31年度	～35年度								
環境対策	不法投棄の未然防止と早期発見のため、地域住民と一体となって、パトロールの実施など監視体制を強化していく。	不法投棄の未然防止と早期発見、産業廃棄物の不法投棄防止 【環境保全活動の推進】	監視員の設置	生活環境課 国府町総合支所	88	○パトロールの強化 ○看板・監視カメラ等の設置 ○広報活動	○パトロールの強化 ○看板・監視カメラ等の設置 ○広報活動	○パトロールの強化 ○看板・監視カメラ等の設置 ○広報活動	生活環境課 鳥取県 自治会 まちづくり協議会	○パトロールの実施 ・不法投棄監視員・職員 ほか ○看板の設置 ○広報 ・支所だより(毎月掲載) ・音声告知放送(随時) ほか		○パトロール数116回(平成27年度実績) ○パトロール強化月間を実施(平成27年6月) ○不法投棄・ポイ捨て等の通報箇所に看板設置(平成27年度 7枚) ○地区要望による看板設置(平成27年度 5枚) ○自治会依頼文書(4月、7月実施)	88	○パトロールの実施 ・不法投棄監視員・職員他 ○看板の設置 ○広報 ・支所だより ・音声告知放送他		83
		美しい郷土を築く	合併地域推進事業 (環境ボランティアの活動支援事業)	国府町総合支所	708	○環境ボランティアの活動支援	○環境ボランティアの活動支援	○環境ボランティアの活動支援	自治会 まちづくり協議会	○国府地域活性化推進事業	○花づくりと緑化推進事業(21団体) ○農林道・水路等の維持管理支援事業 ○環境ボランティアの活動支援事業等	738	○国府地域活性化推進事業	○花づくりと緑化推進事業 ○協働活動支援事業 ○袋川清掃事業等		531

「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画

総合支所名	国府町	6項目⑥
項目名	安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んでよかったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」	
現状と課題等	本町は、かつて因幡国の国府が置かれ、古くから政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。また、風光明媚で四季折々の豊かで美しい自然にも恵まれています。地域住民が心豊かに生活していくためには、これまで脈々と息づいてきた因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産を着実に継承するとともに、恵まれた自然環境を保全・活用しながら、さまざまな取組を進めます。 また、新たな地域資源となった、殿ダムを起爆剤とした観光振興や特産品開発の取組も重要です。 活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら、一体となって地域振興に取り組み、安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」をめざします。	

※進捗状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	26年度			推進期間			関係課 関係団体等	27年度			28年度		
			実施内容	担当課	決算額 (千円)	短期	中期	長期		実施内容	備考	決算見込額 (千円)	実施内容	備考	予算額 (千円)
						～29年度	～31年度	～35年度							
安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んでよかったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」	因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産を着実に継承する。	因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産の着実な継承 【文化芸術の振興】	・因幡の傘踊りの祭典 ・万葉フェスティバル開催 ・こくふまつり ・万葉ウォークラリー大会	国府町総合支所	8,186	○伝統芸能や文化歴史遺産の継承 ○地域イベントの見直しによる効果的な実施を図る	○伝統芸能や文化歴史遺産の継承 ○地域イベントの見直しによる効果的な実施を図る	○伝統芸能や文化歴史遺産の継承 ○地域イベントの見直しによる効果的な実施を図る	文化交流課 生涯学習・スポーツ課 鳥取市文化財団 国府町因幡の傘踊り保存会	①因幡の傘踊りの祭典 H27.08.22実施 ②万葉フェスティバル開催 H27.10.18実施 ③こくふまつり H27.11.03実施 ④万葉ウォークラリー大会 H27.10.03実施	①参加者約3,200名 ②参加者約2,960名 ③参加者約3,000名 ④参加者53チーム201名 殿ダム「因幡万葉湖」ウォーキング大会 H27.10.25実施 (参加者約600)	8,186	①因幡の傘踊りの祭典 H28.08.20実施予定 ②万葉フェスティバル開催 H28.10.16実施予定 ③こくふまつり H28.11.03実施予定 ④万葉ウォークラリー大会 H28.10.01実施	殿ダム「因幡万葉湖」ウォーキング大会 H28.10.23実施予定	8,134

平成28年度主な地域別事業一覧表

資料 5

国府地域

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予算計上額	説 明
財産経営課	国土調査事業	12,350	調査地区 岡益(H24～29)
財産経営課	耐震診断事業費	新 3,650	国府町農村勤労福祉センター耐震診断経費
財産経営課	一般財産管理費	新 5,743	旧国府町総合支所の処分に向け、測量登記、不動産鑑定及び不要設備の移設等の土地整備を行う経費
危機管理課	防災行政無線整備事業費	新 5,972	防災行政無線屋外拡声子局移設工事 1基(旧国府町総合支所)
協働推進課	町内集会所建設等補助金	1,375	谷ほか
地域振興課	中山間地域コミュニティビジネス支援事業	新 4,500	中山間地域において、特産品、加工品等に必要な製造・販売施設等の整備等を支援
児童家庭課	地域協働型保育施設運営助成事業費	2,100	いきいき成器保育園運営費補助金
農業振興課	農産物加工センター管理運営費	1,172	七草の家の指定管理料及び成器・麻生・大茅地区農産物加工施設の施設管理経費
農業振興課	園芸産地活力増進事業	新 1,315	玉ねぎ収穫機等機器購入補助(国分寺)
農業振興課	もうかる6次化・農商工連携事業	新 14,000	ワイン醸造所整備費補助金
農業振興課	野生鳥獣被害防止事業費	1,085	進入防止柵設置に対する支援
林務水産課	林道改良事業	6,700	林道福地荒舟線
農村整備課	中山間地域等直接支払交付金	8,446	中山間地域の耕作放棄を防止し、農業環境の保全を行う活動に対する支援
農村整備課	多面的機能支払事業費	23,106	農地、水路等の日常管理と農村環境の向上のための共同活動及び施設長寿命化に対する支援
農村整備課	宇倍野簡易水道整備事業費	40,447	宇倍野地域の簡易水道施設改良整備費(H22～29)
都市環境課	殿ダム対策事業費	19,377	殿ダム周辺広場管理費等
都市環境課	公園管理費	873	桜づつみ公園管理費等
都市環境課	公園整備費	新 2,963	国府町桜づつみ公園整備工事
道路課	一般道補修費	6,000	美歎線
道路課	社会資本整備総合交付金事業費	22,361	中郷2号線外
生活環境課	クリーンセンターこくふ維持管理運営費	51,161	施設の維持管理に要する経費
教育総務課	学校維持補修費(中学校・大規模)	新 60,994	国府中学校空調設備設置工事経費

平成28年度主な地域別事業一覧表

国府地域

(単位：千円)

課 名	事 業 名	予算計上額	説 明
文化財課	池田家墓所管理補助金	11,376	史跡「鳥取藩主池田家墓所」保存整備経費 他
文化財課	美敷水源地保存整備事業費	131,528	建造物保存修復経費及び環境整備工事経費
文化財課	因幡万葉歴史館管理費	44,113	因幡万葉歴史館指定管理委託費及び国府史 跡ネットワーク案内広場維持管理委託費
国府町地域振 興課	国府地域活性化推進事業費	808	国府地域の活性化に要する事業経費
国府町地域振 興課	総合支所統括費	113	支所長経費（旅費等）
国府町地域振 興課	地域おこし協力隊事業費	7,010	地域おこし協力隊員2名を配置し、地域活 性化に資する取り組みを実施するための経 費
国府町地域振 興課	マ스つりフェスタ補助金	1,944	「国府マ스つりフェスタ」の開催補助
国府町地域振 興課	地域伝統芸能保存事業	820	因幡の傘踊りの保存・伝承事業「因幡の傘 踊りの祭典」開催委託費
国府町地域振 興課	万葉集朗唱の会開催費	1,900	大伴家持が詠んだ歌を朗唱する「万葉集朗 唱の会」開催補助
国府町地域振 興課	万葉フェスティバル開催事 業費	3,400	万葉集を編さんした大伴家持を称えた、短 歌募集や記念講演を行う「万葉フェスティ バル」の開催委託費
国府町地域振 興課	こくふまつり開催費	1,750	万葉のふる里こくふまつりの開催補助
国府町教育委 員会分室	ウォークラリー大会実行委 員会補助金	264	国府地域の各史跡等を巡る「万葉ウォーク ラリー大会」の開催補助
合 計		500,716	
内新規事業分		99,137	

平成28年度 地域振興会議開催スケジュール（案）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上旬					会長会			地域振興会議（単独またはブロック開催）		地域振興会議（単独またはブロック開催）	会長会	
中旬	地域振興会議（単独またはブロック開催）	地域振興会議（単独またはブロック開催）		地域振興会議（単独またはブロック開催）	地域振興会議（単独またはブロック開催）		地域振興会議（単独またはブロック開催）	11/1 ～ 11/21		地域振興会議（単独またはブロック開催）	地域振興会議（単独またはブロック開催）	
下旬					8/1 ～ 8/21						2/1 ～ 2/19	

雨滝・上地線

		鳥取方面									
		雨滝	下木原	大石	石井谷口	橋本	楠城	普善寺	神護	神護口	中河原
休	6:41	6:44	6:49	6:50	6:53	6:55	6:56	—	6:58	7:02	
平	7:00	7:02	7:06	7:07	7:09	7:11	7:12	—	7:14	7:17	
休	7:00	7:03	7:07	7:08	7:10	7:12	7:13	—	7:15	7:19	
平	8:22	8:24	8:28	8:29	8:31	8:33	8:34	—	8:36	8:39	
休	8:22	8:25	8:29	8:30	8:32	8:34	8:35	—	8:37	8:41	
平	9:18	9:20	9:24	9:24	9:25	9:27	9:27	9:30	9:31	9:38	
	10:29	10:31	10:35	10:35	10:36	10:38	10:38	10:41	10:42	10:49	
	11:48	11:50	11:54	11:54	11:55	11:57	11:57	12:00	12:01	12:08	
	12:28	12:30	12:34	12:34	12:35	12:37	12:37	12:40	12:41	12:48	
	14:09	14:11	14:15	14:15	14:16	14:18	14:18	14:21	14:22	14:29	
平	14:49	14:51	14:55	14:55	14:56	14:58	14:58	15:01	15:02	15:09	
平	15:54	15:56	16:00	16:00	16:01	16:03	16:03	16:06	16:07	16:14	
休	16:08	16:10	16:14	16:14	16:15	16:17	16:17	16:20	16:21	16:28	
平	17:16	17:18	17:22	17:22	17:23	17:25	17:25	17:28	17:29	17:36	
	18:24	18:26	18:30	18:30	18:31	18:33	18:33	18:36	18:37	18:44	

この便のみ路線バスによる定時直通運行

		雨滝方面									
		中河原	神護口	神護	普善寺	楠城	橋本	石井谷口	大石	下木原	雨滝
休	8:36	8:39	8:40	8:42	8:42	8:44	8:46	8:46	8:48	8:56	
平	10:09	10:12	10:13	10:15	10:15	10:17	10:19	10:19	10:21	10:29	
	11:16	11:19	11:20	11:22	11:22	11:24	11:26	11:26	11:28	11:36	
	12:08	12:11	12:12	12:14	12:14	12:16	12:18	12:18	12:20	12:28	
平	13:49	13:52	13:53	13:55	13:55	13:57	13:59	13:59	14:01	14:09	
	14:29	14:32	14:33	14:35	14:35	14:37	14:39	14:39	14:41	14:49	
	15:34	15:37	15:38	15:40	15:40	15:42	15:44	15:44	15:46	15:54	
	16:54	16:57	16:58	17:00	17:00	17:02	17:04	17:04	17:06	17:14	
	18:04	18:07	18:08	18:10	18:10	18:12	18:14	18:14	18:16	18:24	
	19:10	19:13	19:14	19:16	19:16	19:18	19:20	19:20	19:22	19:30	
	20:11	20:14	20:15	20:16	20:17	20:19	20:21	20:21	20:23	20:31	

予約がなくても中河原でバスは待機（中河原では予約なしで乗車可能）

平：平日運行 休：土日祝運行

鳥取方面

上地	荒舟	山崎	中河原
7:00	7:04	7:09	7:14
8:22	8:26	8:31	8:36
11:06	11:10	11:13	11:16
12:58	13:02	13:05	13:08
15:24	15:28	15:31	15:34
16:44	16:48	16:51	16:54
17:54	17:58	18:01	18:04

この便のみ定時運行（予約なしで乗車可能）

上地方面

中河原	山崎	荒舟	上地
10:49	10:51	10:53	10:59
12:48	12:50	12:52	12:58
15:09	15:11	15:13	15:19
16:28	16:30	16:32	16:38
17:36	17:38	17:40	17:46
18:44	18:46	18:48	18:54

予約がなくても中河原でバスは待機（中河原では予約なしで乗車可能）

雨滝・上地線ご利用にあたって

- 雨滝上地線は、原則ハイエースによる、予約運行です。（1時間前までに電話での予約が必要）
- 鳥取方面へは中河原バス停でお乗り換えください。
- 時刻表は目安で、到着が若干早まる場合もあります。予約された人数・乗降場所により到着時刻が変動します。
- 予約のない鳥取方面の便（この便を除く）は運行しません。
- 雨滝方面行と上地方面行の便は、予約がなくても中河原で待機しています。（中河原では予約なしで乗車可能・他では不可）中河原線が到着次第出発します。

予約型乗合交通の利用方法

予約型乗合交通とは、利用者が事前に電話で予約をする乗合タクシーです。（事前に予約をしなければ運行はしません。一部の路線で例外あり）予約の状況により、到着時間などが変わりますのでご注意ください。

1 電話による予約（1時間前まで）

- 伝える内容
- ①名前と連絡の取れる電話番号
- ②利用したい日と便
- ③乗りたい乗り場と目的地

2 バス停でお待ちください

- 予約の変更や中止がある場合はご連絡ください。

雨滝・上地線ご利用のご予約はこちらまで

日ノ丸ハイヤー
0857-22-2121

問い合わせ先

鳥取市都市整備部交通政策課

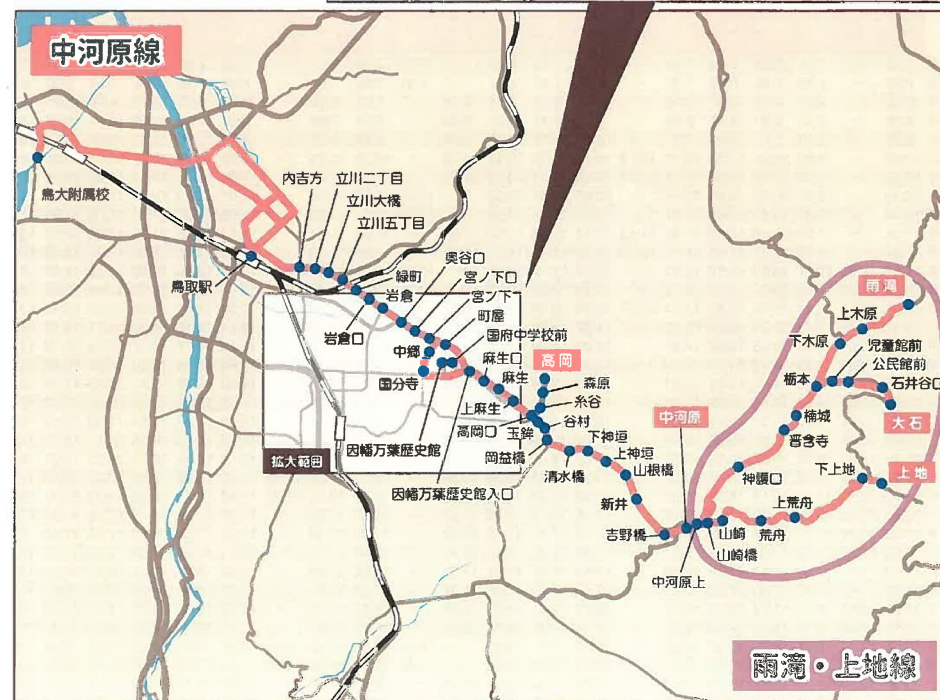
〒680-8571 鳥取県鳥取市尚徳町116
TEL: (0857) 20-3257 FAX: (0857) 20-3048
E-mail: kotsuseisaku@city.tottori.lg.jp

～鳥取市南東部地域 新公共交通～

バスマップ・時刻表

平成28年4月1日改正

平成28年4月より鳥取市南東部地域では新公共交通での実証運行を開始します。これに伴い、中河原線では運行経路及びダイヤの変更、国府線（因幡万葉歴史館～市立病院）、雨滝・上地線、美歎線、支所線を新設致します。ご利用方法や時刻表は次の通りです。ご不明な点等ございましたら鳥取市都市整備部交通政策課までお問い合わせください。



中河原線

雨滝・山崎橋・中河原 → 鳥取駅

	雨 海	山崎橋	中河原	吉野橋	新 井	山崎橋	上神垣	清水橋	岡益橋	谷 村	玉 鉾	高 岡	麻 生	歴史博物館 西福方入口	西福方 歴史館	西福方 歴史館	町 屋	宮ノ下	奥谷口	(岩倉) (岩倉) (岩倉)	稲葉之丘	緑 町	立川大橋	病院前	生野 生野	生野 生野	栗 林	鳥取駅	附属 高校
平	6:32	6:33	6:34	6:36	6:37	6:38	6:39	6:40	6:41	6:42	—	6:44	6:46	—	6:48	6:49	6:51	6:52	—	6:54	6:57	7:02	7:03	7:08	—	—	—	—	7:36
休	6:41	7:01	7:02	7:03	7:04	7:05	7:06	7:07	7:08	7:09	7:10	—	7:12	7:14	—	7:16	7:17	7:19	7:20	—	7:22	7:24	7:28	7:29	—	—	—	—	7:52
平	6:41	7:01	7:02	7:03	7:05	7:06	7:07	7:08	7:09	7:10	7:11	—	7:13	7:15	—	7:17	7:18	7:20	7:21	—	7:23	7:26	7:31	7:32	—	—	—	—	7:59
休	7:00	7:16	7:17	7:18	7:19	7:20	7:21	7:22	7:23	7:24	7:25	7:27	7:31	7:33	7:34	—	7:38	7:40	7:41	—	7:43	7:45	7:49	7:50	7:55	—	—	—	8:02
平	7:00	7:18	7:19	7:20	7:22	7:23	7:24	7:25	7:26	7:27	7:28	7:30	7:34	7:36	7:37	—	7:41	7:43	7:44	—	7:47	7:50	7:55	7:56	8:02	—	—	—	8:18
休	7:15	7:45	7:46	7:47	7:48	7:49	7:50	7:51	7:52	7:53	7:54	—	7:56	7:58	—	8:00	8:01	8:03	8:04	—	8:06	8:08	8:12	8:13	8:18	8:25	8:27	—	8:27
平	8:22	8:38	8:39	8:40	8:41	8:42	8:43	8:44	8:45	8:46	8:47	8:49	8:53	8:55	8:56	—	9:00	9:02	9:03	—	9:05	9:07	9:11	9:12	9:17	—	—	—	9:24
休	8:22	8:40	8:41	8:42	8:44	8:45	8:46	8:47	8:48	8:49	8:50	8:52	8:56	8:58	8:59	—	9:03	9:05	9:06	—	9:08	9:11	9:16	9:17	9:22	—	—	—	9:30
平	9:42	9:43	9:44	9:46	9:47	9:48	9:49	9:50	9:51	9:52	—	9:54	9:56	9:57	—	10:01	10:03	10:04	—	10:06	10:09	10:14	10:15	10:20	—	—	—	—	10:28
休	10:19	10:20	10:21	10:22	10:23	10:24	10:25	10:26	10:27	10:28	10:30	10:34	10:36	—	10:38	10:39	10:41	10:42	10:44	10:47	10:49	10:53	10:54	10:59	11:06	11:07	—	—	11:07
平	10:53	10:54	10:55	10:56	10:57	10:58	10:59	11:00	11:01	11:02	—	11:04	11:06	—	11:08	11:09	11:11	11:12	—	11:14	11:16	11:20	11:21	11:26	11:33	11:34	—	—	11:34
休	11:24	11:25	11:26	11:27	11:28	11:29	11:30	11:31	11:32	11:33	11:35	11:39	11:41	—	11:43	11:44	11:46	11:47	—	11:49	11:51	11:55	11:56	—	11:58	11:59	—	—	11:59
平	12:15	12:16	12:17	12:18	12:19	12:20	12:21	12:22	12:23	12:24	—	12:26	12:28	12:29	—	12:33	12:35	12:36	—	12:38	12:40	12:44	12:45	—	12:47	12:48	—	—	12:48
休	13:08	13:09	13:10	13:11	13:12	13:13	13:14	13:15	13:16	13:17	—	13:19	13:21	—	13:23	13:24	13:26	13:27	—	13:29	13:31	13:35	13:36	—	13:38	13:39	—	—	13:39
平	14:00	14:01	14:02	14:03	14:04	14:05	14:06	14:07	14:08	14:09	—	14:11	14:13	—	14:15	14:16	14:18	14:19	—	14:21	14:23	14:27	14:28	—	—	—	—	—	14:31
休	14:34	14:35	14:36	14:37	14:38	14:39	14:40	14:41	14:42	14:43	—	14:45	14:47	—	14:49	14:50	14:52	14:53	—	14:55	14:57	15:01	15:02	—	15:04	15:04	15:05	—	15:05
平	15:19	15:20	15:21	15:22	15:23	15:24	15:25	15:26	15:27	15:28	15:30	15:34	15:36	—	15:38	15:39	15:41	15:42	—	15:44	15:46	15:50	15:51	—	—	—	—	—	15:54
休	15:44	15:45	15:46	15:47	15:48	15:49	15:50	15:51	15:52	15:53	—	15:55	15:57	—	15:59	16:00	16:02	16:03	—	16:05	16:07	16:11	16:12	—	16:14	16:14	16:15	—	16:15
平	16:18	16:19	16:20	16:21	16:22	16:23	16:24	16:25	16:26	16:27	—	16:29	16:31	—	16:33	16:34	16:36	16:37	—	16:39	16:41	16:45	16:46	—	—	—	—	—	16:49
休	16:36	16:37	16:38	16:39	16:40	16:41	16:42	16:43	16:44	16:45	—	16:47	16:49	—	16:51	16:52	16:54	16:55	—	16:57	16:59	17:03	17:04	—	—	—	—	—	17:06
平	16:36	16:37	16:38	16:39	16:40	16:41	16:42	16:43	16:44	16:45	—	16:47	16:49	—	16:51	16:52	16:54	16:55	—	16:57	16:59	17:04	17:05	—	—	—	—	—	17:08
休	16:59	17:00	17:01	17:02	17:03	17:04	17:05	17:06	17:07	17:08	—	17:10	17:12	—	17:14	17:15	17:17	17:18	—	17:20	17:22	17:26	17:27	—	—	—	—	—	17:29
平	16:59	17:00	17:01	17:02	17:03	17:04	17:05	17:06	17:07	17:08	—	17:10	17:12	—	17:14	17:15	17:17	17:18	—	17:20	17:22	17:27	17:28	—	—	—	—	—	17:31
休	17:44	17:45	17:46	17:47	17:48	17:49	17:50	17:51	17:52	17:53	—	17:55	17:57	—	17:59	18:00	18:02	18:03	—	18:05	18:07	18:12	18:13	—	—	—	—	—	18:16
平	18:12	18:13	18:14	18:15	18:16	18:17	18:18	18:19	18:20	18:21	—	18:23	18:25	—	18:27	18:27	18:29	18:30	—	18:32	18:34	18:37	18:38	—	—	—	—	—	18:40
休	18:12	18:13	18:14	18:15	18:16	18:17	18:18	18:19	18:20	18:21	—	18:23	18:25	—	18:27	18:28	18:30	18:31	—	18:33	18:35	18:39	18:40	—	—	—	—	—	18:43
平	18:52	18:53	18:54	18:55	18:56	18:57	18:58	18:59	19:00	19:01	—	19:03	19:05	—	19:07	19:07	19:09	19:10	—	19:12	19:14	19:17	19:18	—	—	—	—	—	19:20
休	18:52	18:53	18:54	18:55	18:56	18:57	18:58	18:59	19:00	19:01	—	19:03	19:05	—	19:07	19:08	19:10	19:11	—	19:13	19:15	19:19	19:20	—	—	—	—	—	19:23

鳥取駅 → 山崎橋・中河原

	鳥取駅	日赤前	県庁前	会館前	病院前	生協前	立川橋	緑町	都賀ヶ丘	(岩倉)	奥谷口	宮ノ下	町屋	歴史館	因幡万葉館	麻生	高岡	玉鉾	谷村	岡益橋	清水橋	上神垣	山崎橋	新井	吉野橋	中河原	山崎橋
休	7:33	—	7:34	7:35	7:38	7:40	—	7:42	7:43	7:45	—	7:48	7:49	7:51	—	7:53	7:55	7:55	7:56	7:57	7:59	8:00	8:01	8:02	8:03	8:03	
平	7:33	—	7:35	7:36	7:40	7:42	—	7:44	7:45	7:47	—	7:51	7:52	7:54	—	7:56	7:58	7:58	7:59	8:00	8:02	8:03	8:04	8:05	8:06	8:06	
休	9:00	—	9:02	9:03	9:07	9:09	—	9:11	9:12	9:14	9:15	—	9:17	9:19	—	9:21	9:23	9:23	9:24	9:25	9:27	9:28	9:29	9:30	9:31	9:31	
平	9:38	—	9:39	9:40	9:44	9:46	—	9:48	9:49	9:51	9:52	—	9:54	9:56	—	9:58	10:00	10:00	10:01	10:02	10:04	10:05	10:06	10:07	10:08	10:08	
休	9:38	—	9:40	9:41	9:45	9:47	—	9:49	9:50	9:52	9:53	—	9:55	9:57	—	9:59	10:01	10:01	10:02	10:03	10:05	10:06	10:07	10:08	10:09	10:09	
平	10:02	—	10:03	10:04	10:08	10:10	10:13	10:15	10:16	10:18	10:19	—	10:21	10:23	—	10:25	10:27	10:27	10:28	10:29	10:31	10:32	10:33	10:34	10:35	10:35	
休	10:02	—	10:04	10:05	10:09	10:11	10:14	10:16	10:17	10:19	10:20	—	10:22	10:24	—	10:26	10:28	10:28	10:29	10:30	10:32	10:33	10:34	10:35	10:36	10:36	
平	10:40	—	10:41	10:42	10:46	10:48	—	10:50	10:51	10:53	—	10:56	10:57	10:59	—	11:01	11:03	11:03	11:04	11:05	11:07	11:08	11:09	11:10	11:11	11:11	
休	10:40	—	10:42	10:43	10:48	10:51	—	10:53	10:54	10:56	—	11:00	11:01	11:03	—	11:05	11:07	11:07	11:08	11:09	11:11	11:12	11:14	11:15	11:16	11:16	
平	11:34	—	11:35	11:36	11:40	11:42	11:45	11:47	11:48	11:50	11:51	—	11:53	11:55	—	11:57	11:59	11:59	12:00	12:01	12:03	12:04	12:05	12:06	12:07	12:07	
休	11:34	—	11:36	11:37	11:41	11:43	11:46	11:48	11:49	11:51	11:52	—	11:54	11:56	—	11:58	12:00	12:00	12:01	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:08	12:08	
平	11:56	12:03	12:07	12:08	12:12	12:14	—	12:16	12:17	12:19	—	12:23	12:24	12:26	12:31	12:33	12:35	12:35	12:36	12:37	12:39	12:40	12:41	12:42	12:43	12:43	
休	11:56	12:04	12:08	12:09	12:14	12:17	—	12:19	12:20	12:22	—	12:26	12:27	12:29	12:34	12:36	12:37	12:37	12:38	12:39	12:41	12:42	12:44	12:45	12:46	12:46	
平	13:05	13:13	13:17	13:18	13:22	13:24	13:27	13:29	13:30	13:32	13:33	—	13:36	13:37	—	13:39	13:41	13:41	13:42	13:43	13:45	13:46	13:47	13:48	13:49	13:49	
休	13:42	13:49	13:53	13:54	13:58	14:00	—	14:02	14:03	14:05	—	14:09	14:10	14:12	—	14:14	14:16	14:16	14:17	14:18	14:20	14:21	14:22	14:23	14:24	14:24	
平	13:42	13:50	13:54	13:55	13:59	14:01	—	14:03	14:04	14:06	—	14:10	14:11	14:13	—	14:15	14:17	14:17	14:18	14:19	14:21	14:22	14:23	14:24	14:25	14:25	
休	14:27	14:35	14:39	14:40	14:44	14:46	—	14:48	14:49	14:51	14:52	—	14:54	14:56	—	14:58	15:00	15:00	15:01	15:02	15:04	15:05	15:06	15:07	15:08	15:08	
平	14:45	14:52	14:56	14:57	15:01	15:03	—	15:05	15:06	15:08	15:09	—	15:11	15:13	15:18	15:20	15:22	15:22	15:23	15:24	15:26	15:27	15:28	15:29	15:30	15:30	
休	14:45	14:53	14:57	14:58	15:03	15:06	—	15:08	15:09	15:11	15:12	—	15:14	15:16	15:21	15:23	15:25	15:25	15:26	15:27	15:29	15:30	15:32	15:33	15:34	15:34	
平	15:24	15:32	15:36	15:37	15:41	15:43	—	15:45	15:46	15:48	15:49	—	15:51	15:53	—	15:55	15:57	15:57	15:58	15:59	16:01	16:02	16:03	16:04	16:05	16:05	
休	15:44	15:51	15:55	15:56	16:00	16:02	—	16:04	16:05	16:07	16:08	—	16:10	16:12	—	16:14	16:16	16:16	16:17	16:18	16:20	16:21	16:22	16:23	16:24	16:24	
平	15:44	15:52	15:56	15:57	16:02	16:05	—	16:07	16:08	16:10	16:11	—	16:13	16:15	—	16:17	16:19	16:19	16:20	16:21	16:23	16:24	16:26	16:27	16:28	16:28	
休	16:05	16:12	16:16	16:17	16:21	16:23	—	16:25	16:26	16:28	16:29	—	16:31	16:33	16:38	16:40	16:42	16:42	16:43	16:44	16:46	16:47	16:48	16:49	16:50	16:50	
平	16:05	16:13	16:17	16:18	16:23	16:26	—	16:28	16:29	16:31	16:32	—	16:34	16:36	16:41	16:43	16:45	16:45	16:46	16:47	16:49	16:50	16:52	16:53	16:54	16:54	
休	16:55	17:03	17:07	17:08	17:12	17:14	—	17:16	17:17	17:19	17:20	—	17:22	17:24	—	17:26	17:28	17:28	17:29	17:30	17:32	17:33	17:34	17:35	17:36	17:36	
平	17:20	17:27	17:31	17:32	17:36	17:38	—	17:40	17:41	17:43	17:44	—	17:46	17:48	—	17:50	17:52	17:52	17:53	17:54	17:56	17:57	17:58	17:59	18:00	18:00	
休	17:20	17:28	17:32	17:33	17:38	17:41	—	17:43	17:44	17:46	17:47	—	17:49	17:51	—	17:53	17:55	17:55	17:56	17:57	17:59	18:00	18:02	18:03	18:04	18:04	
平	17:40	—	17:41	17:42	17:46	17:48	—	17:50	17:51	17:53	17:54	—	17:56	17:58	—	18:00	18:02	18:02	18:03	18:04	18:06	18:07	18:08	18:09	18:10	18:10	
休	17:40	—	17:42	17:43	17:48	17:51	—	17:53	17:54	17:56	17:57	—	17:59	18:01	—	18:03	18:05	18:05	18:06	18:07	18:09	18:10	18:12	18:13	18:14	18:14	
平	18:00	18:07	18:11	18:12	18:16	18:18	—	18:20	18:21	18:23	18:24	—	18:26	18:28	—	18:30	18:32	18:32	18:33	18:34	18:36	18:37	18:38	18:39	18:40	18:40	
休	18:00	18:08	18:12	18:13	18:18	18:21	—	18:23	18:24	18:26	18:27	—	18:29	18:31	—	18:33	18:35	18:35	18:36	18:37	18:39	18:40	18:42	18:43	18:44	18:44	
平	18:20	18:27	18:31	18:32	18:36	18:38	—	18:40	18:41	18:43	—	18:47	18:48	18:50	18:55	18:57	18:59	18:59	19:00	19:01	19:03	19:04	19:05	19:06	19:07	19:07	
休	18:20	18:28	18:32	18:33	18:38	18:41	—	18:43	18:44	18:46	—	18:50	18:51	18:53	18:58	19:00	19:01	19:01	19:02	19:03	19:05	19:06	19:08	19:09	19:10	19:10	
平	19:30	19:37	19:41	19:42	19:45	19:47	—	19:49	19:50	19:52	19:52	—	19:54	19:56	—	19:58	20:00	20:00	20:01	20:02	20:04	20:05	20:06	20:07	20:08	20:08	
休	19:30	19:38	19:42	19:43	19:47	19:49	—	19:51	19:52	19:54	19:55	—	19:57	19:59	—	20:01	20:03	20:03	20:04	20:05	20:07	20:08	20:09	20:10	20:11	20:11	

鳥取市総合支所等基礎調査業務

報告書
(概要版)

平成 28 年 3 月

パシフィックコンサルタンツ株式会社

1 鳥取市総合支所等基礎調査	1
1.1 業務の目的	1
1.2 調査対象施設について	1
1.3 ユニバーサルデザイン関係	4
1.4 庁舎規模の算定	7
1.5 国府町総合支所の整備コスト	9
1.6 福部町総合支所の整備方針別コスト比較	10
1.7 河原町総合支所の整備方針別コスト比較	11
1.8 用瀬町総合支所の整備方針別コスト比較	12
1.9 佐治町総合支所の整備方針別コスト比較	13
1.10 気高町総合支所の整備方針別コスト比較	14
1.11 鹿野町総合支所の整備方針別コスト比較	15
1.12 青谷町総合支所の整備コスト	16
1.13 駅南庁舎の整備コスト	17

1 鳥取市総合支所等基礎調査

1 鳥取市総合支所等基礎調査

1.1 業務の目的

鳥取市総合支所等の整備を行うにあたり、支所の規模や機能、既存施設の活用（複合化）に関する考え方等について調査、総合支所等の整備検討資料を作成することを目的とする。

1.2 調査対象施設について

鳥取市は平成 16 年の市町村合併により 765.66k m²の広大な市域をもっている。市の行政機能のうち、窓口機能については市民の利便性向上のために鳥取市役所駅南庁舎のほか、旧町村役場及び旧国土交通省施設を利用した各地域の総合支所において各業務を行っている。

(1) 調査対象施設

	施設	建築年	構造	耐震基準	延床面積
1	国府町総合支所	H8	S 造 2 階	新耐震基準	1,303 m ²
2	福部町総合支所	S44	RC 造 2 階	ls 値 0.30	879 m ²
	II 増築部	S55	RC 造 2 階	ls 値 0.42	156 m ²
	II 増築部	H12	S 造 1 階	新耐震基準	690 m ²
3	河原町総合支所	S43	RC 造 3 階	ls 値 0.38	2,008 m ²
	II 増築部	H2	RC 造 3 階	新耐震基準	1,363 m ²
4	用瀬町総合支所	S52	RC 造 4 階	ls 値 0.37	1,684 m ²
5	佐治町総合支所	S46	RC 造 3 階	ls 値 0.43	1,434 m ²
6	気高町総合支所	S45	RC 造 3 階	ls 値 0.34	1,419 m ²
	II 増築部	H6	S 造 2 階	新耐震基準	562 m ²
7	鹿野町総合支所	S59	RC 造 4 階	新耐震基準	2,267 m ²
8	青谷町総合支所	H5	RC 造 2 階	新耐震基準	3,977 m ²
9	駅南庁舎	H1	SRC 造 6 階	新耐震基準	27,647 m ²

※赤字（ls 値 0.6 未満）：大地震時に倒壊の危険性があるため、耐震補強が必要

(2) 既存施設検討対象施設

既存施設の活用を検討する総合支所は以下の 6 支所であり、複合化・転用の検討を行う対象施設は以下の通りである。

総合支所名	複合化検討対象施設				
	施設名	建築年	構造	延床面積	敷地面積
福部町総合支所	福部町中央公民館	S48	RC 造 2 階	1,488 m ²	6,396 m ² 市有地
河原町総合支所	河原町総合支所増築部	H2	RC 造 3 階	1,363 m ²	5,433 m ² 市有地
用瀬町総合支所	いきいき交流センター	H11	S 造 3 階	1,018 m ²	763 m ² 市有地
	用瀬地区保健センター	H15	S 造 1 階	2,799 m ²	8,965 m ² 市有地
佐治町総合支所	佐治町中央公民館	S59	RC 造 3 階	1,548 m ²	592 m ² 市有地一部借地
気高町総合支所	気高地区保健センター	H15	SRC 造 1 階	2,250 m ²	6,626 m ² 市有地
	気高町中央公民館	S48	RC 造 2 階	989 m ²	6,780 m ² 市有地
鹿野町総合支所	鹿野地区保健センター	H2	RC 造 1 階	802 m ²	6,076 m ² 市有地

1 鳥取市総合支所等基礎調査

(3) 耐震安全性の目標

国土交通省「官庁施設の総合耐震計画基準」には、国家機関の建築物及びその附帯施設があるべき地震災害及び二次災害に対する安全性の基本方針が定められている。今回の検討対象である総合支所は国家機関ではないが、地震災害時の各地域における応急対策活動の拠点としての役割・重要性を踏まえ、当該基準を適用するものとする。

官庁施設の総合耐震計画基準において施設の耐震安全性の分類を下表のように整理しており、総合支所における構造体、建築非構造部材、建築設備に関する耐震安全性の目標は、施設の分類、活動内容を考慮し、「構造体：Ⅱ類」「建築非構造部材：A 類」「建築設備：甲類」と設定する。

表：耐震安全性の目標

対象	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受入の円滑な実施、又は危険物の管理の上で、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全性確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保および二次災害の防止が図られている。

出典：官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説（平成 8 年）

重要度係数による必要保有水平耐力の割増

耐震安全性の分類	重要度係数（1）
I 類	必要保有水平耐力の割増：1.50
Ⅱ類	必要保有水平耐力の割増：1.25
Ⅲ類	建築基準法に規定の必要保有水平耐力：割増なし（1.0）

出典：官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説（平成 8 年）

(4) ライフライン途絶時における庁舎機能の現状と課題の整理

ライフラインの機能確保について現在の総合支所等の状況及び課題は以下の通りである。

[illegible]

※○：ライフライン途絶時の機能確保が可能、△：更新や改修等により機能確保が可能、×：機能確保が困難
※純排水の必要水量については $80 \text{ (l/d} \cdot \text{人)} \times \text{交所の職員数} \times 0.7 \text{ (飲料水・雑用水割合 } 3:7) \times 3 \text{ 日分}$ を概算

1.3 ユニバーサルデザイン関係

(1) 概要

総合支所は鳥取県福祉のまちづくり条例の特別特定建築物の事務所（保健所、税務署その他不特定かつ多数のものが利用する官公庁）に該当する。

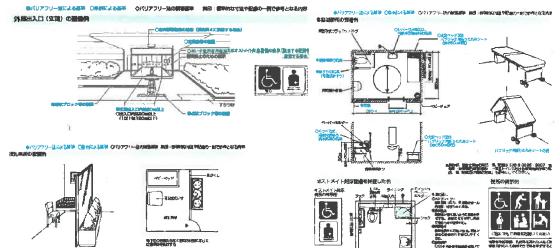
新築・増築・改築・用途変更の際にはバリアフリー法等に適用する必要がある。新築の場合には建築物全体が整備義務対象、増築・改築・用途変更の場合は増築等をする部分（増築等部分への経路になる既存部分を含む）が適用対象となる。

バリアフリー法及び鳥取県福祉のまちづくり条例施行前に既に存在する建築物については適宜改修や、既存不適格状態ではあるが適合義務は生じない。総合支庁では既にバリアフリー改造で車いす使用者トイレの設置等が進められており、今後施設利用者の安全性・利便性を高めるために出来るものから適合させていくことが望ましい。また、階段やエレベーターなど大がかりな改修を要するものについては建替えや施設の複合化等の検討とともにあわせて行うことが望ましい。

また、鳥取県においては平成28年4月鳥取県福祉のまちづくり条例の改正を予定しており、本基礎調査業務では、改正後の施設基準により概算改修費を算出する。

庁舎に関する主な改正点は次のとおりである。

- ・エレベーターの設置基準面積の引下げ 床面積 2,000 m²以上から 1,000 m²以上へ
- ・車いす使用者駐車場に屋根の設置義務化（1 台以上）（新設）
- ・便所内大型ベッド設置基準面積引下げ 床面積 2,000 m²以上から床面積に拘らず全て
- ・案内設備付近に回転灯・電光掲示板設置義務化（新設）



出典：鳥取県福祉のまちづくり施設整備マニュアル

(2) 各総合支所等のバリアフリー施設整備状況【改正案】

各総合支所等のバリアフリー施設整備状況は以下の通りである。

[illegible]

凡例：面積要件 ○：該当 一：該当せず 整備状況 ●：あり ×：なし ー：なし（設置義務なし）

【既存不適格】：建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正や都市計画変更等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のことをいう。

(3) 各複合化検討対象施設のバリアフリー施設整備状況【改正案】

各複合化検討施設のバリアフリー施設整備状況は以下の通りである。

[illegible]

凡例：面積要件 ○：該当 一：該当せず 整備状況 ●：あり ×：なし ー：なし（設置義務なし）

【既存不適格】：建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正や都市計画変更等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のことをいう。

1.4 庁舎規模の算定

(1) 総合支所の規模算定

総合支所の規模算定については、総務省起債対象事業費算定基準（以下、総務省基準）、国土交通省新営一般庁舎面積算定基準（以下、国交省基準）に平成 27 年度の総合支所の職員数を換算して算定する。上記基準等で算定可能な諸室の面積は以下の通りとし、総務省基準を主に面積を算定する。ただし、倉庫・倉庫については現在の利用状況や将来の収納物の増加を見込み、算定値の大きい値を採用する。

なお、総務省、国交省の各基準による面積は庁舎として職員数を基準にした執務面積を想定するものであり、防災機能や情報提供スペースの支所サービス機能など地域の実情に合った総合支所とするためには各基準の面積に必要な面積を加算していく必要がある。算定する項目については 1.2 で整理を行った総合支所に求められる機能を有する各諸室とし、上記の基準で算定できない室の面積については実態等を考慮して算定を行う。

機能	区分	総務省基準	国交省基準	利用実態等
支所サービス機能	窓口機能、待合ロビー等	●	●	
	情報公開スペース			●
	相談コーナー			●
執務・倉庫等機能	執務室（事務空間）	●	●	
	会議室等	○ (便所、洗面等含む)	●	
	倉庫、物品倉庫	●	●	
防災機能	防災対策室			●
	防災無線室			●
	備蓄倉庫等			●
機械室等	機械室		●	
	電気室		●	
	自家発電機室		●	
その他	宿泊室	○	●	
	庁務員室	○	●	
	湯沸室	○	●	
	受付・巡回室	○	●	
	便所・洗面所	○	●	
	医務室	○	●	
	印刷室			●
	通風室			●
	その他必要な諸室			●

○：総務省基準の「会議室等その他諸室面積」を国交省基準の諸室面積で按分するものとする。

(2) 各総合支所等の整備コスト

総合支所等の各整備コストについては以下により算出する。

(3) 用語説明

項 目	内 容
耐震補強調査費	新耐震基準（S56 年 6 月以降）の建築物をⅡ類（必要保有水平耐力の割増し 1.25 倍）にするための調査費用
耐震性能向上費	総合支所及び活用施設を構造体Ⅱ類（1.25 倍）、建築非構造部材 A 類へ向上させる為の費用
建築設備改修費	建築設備を甲類（自家発電設備（72h 対応）、受水槽（3 日分））に向上させる為の費用
バリアフリー改修費	平成 28 年 4 月改正予定「鳥取県福祉のまちづくり条例」に沿った改修費
移転改修費	「ジャパン・ビルディング・コスト・インフォメーション/（一財）建築物設備調査会」一般事務所の改修平均単価 200 千円/㎡×改修面積により算出
建替・増築費	「ジャパン・ビルディング・コスト・インフォメーション/（一財）建築物設備調査会」管理事務所事例の平均単価 350 千円/㎡×建設（増築）面積により算出
解体費	「建設コスト情報（一財）建築物設備調査会」により算出（コリタ数値、内部解体費等）
修繕更新費 運営管理費	「建築物のライフサイクルコスト（監修/国土交通省大臣官庁営繕部・平成 17 年版）」により、20 年間の修繕更新・運営経費を算出

1.5 国府町総合支所の整備コスト

国府町総合支所は平成 8 年の建築（築後 19 年）であり、現状支所機能に大きな問題はない。建築物の通常の修繕・更新として更新時期を迎えつつある建築及び建築設備改修、改定された鳥取県福祉のまちづくり条例へのバリアフリー改修に加えて、耐震性能をより向上させる耐震性能向上改修を順次行う場合のコスト想定は以下の通りである。

(1) 整備コスト

(単位：千円)

整備項目	現総合支所の耐震性能向上案 【延べ面積】1,303 ㎡
耐震補強調査費	4,100
耐震性能向上設計費	2,600
Ⅱ 改修費	15,600
建築設備改修費(自家発電機・受水槽)	28,800
バリアフリー改修費	3,500
イニシャルコスト計	54,600
総合支所修繕更新費（20 年）	333,700
Ⅱ 運営管理費（20 年）	264,100
ランニングコスト（20 年）計	597,800
合計	652,400

1.6 福部町総合支所の整備方針別コスト比較

福部町総合支所について現在利用している庁舎は昭和 44 年の建築（築後 46 年）である。また、福部町総合支所に隣接する中央公民館の運用についても施設の利活用を考慮した時、総合支所及び中央公民館をそれぞれ運用していくか、総合支所へ中央公民館を移転・統合し、総合支所・中央公民館の複合施設として効率的に運用していくかが考えられる。

平成 12 年増築部分は新耐震基準の建築物であるが、建物用途が車庫であり、1 階部分には壁が少ない建築物であるため、公民館機能を移転するためには①現総合支所耐震補強案よりも壁・床・天井等多くの改修が必要である。

今後の施設運用について、①現総合支所の耐震改修案（中央公民館は別途運用）、②福部町総合支所へ中央公民館が移転し複合化する案及び③総合支所・中央公民館を複合化しての建替案の 3 案が想定され、各整備方針別のコスト想定は以下の通りである。

(1) 各整備方針別コスト

(単位：千円)

整備項目	①現総合支所の耐震性能向上改修案 【延べ面積】 1,725 ㎡	②支所への公民館移転 複合化案 【延べ面積】 1,725 ㎡ (移転改修面積 1,050 ㎡)	③総合支所・中央公民館の複合建替案 【延べ面積】 1,725 ㎡
総合支所耐震補強調査費 (増築部 2：H12 要)	2,200	2,200	—
総合支所耐震性能向上設計費	8,300	8,300	—
Ⅱ 改修費	60,400	60,400	—
建築設備改修費(自家発電機)	17,600	17,600	17,600
バリアフリー改修費	44,500	44,500	—
移転改修設計費（中央公民館移転分）	—	31,800	—
Ⅱ 改修費（中央公民館移転分）	—	210,000	—
建築設計監理費	—	—	67,700
Ⅱ 建設費（1,725 ㎡×350 千円）	—	—	603,800
中央公民館耐震性能向上改修費	50,000	—	—
総合支所解体費	—	—	95,000
中央公民館解体費	—	81,900	81,900
イニシャルコスト計	183,000	456,700	866,000
総合支所修繕更新費（20 年）	174,200	174,200	229,600
Ⅱ 運営管理費（20 年）	350,700	350,700	339,200
中央公民館修繕更新費（20 年）	179,500	—	—
Ⅱ 運営管理費（20 年）	302,500	—	—
ランニングコスト（20 年）計	1,006,900	524,900	568,800
合計	1,189,900	981,600	1,434,800

※建替え時に別敷地へ移転する場合、用地取得費等が別途必要になる。現敷地で建替えの場合は、工事期間中は福部中央公民館等への仮移転により業務継続し、仮設事務所費は想定しない。

1.7 河原町総合支所の整備方針別コスト比較

河原町総合支所について現在支所として利用している本庁舎は昭和 43 年の建築（築後 47 年）である。平成 2 年増築部分の第二庁舎は新制震基準の建築物であるが、建物用途が車庫であり、1 階部分には壁が少ない建築物であるため、支所機能を移転するためには①現総合支所耐震補強案よりも壁・床・天井等多くの改修が必要である。

今後の施設運用について①現総合支所の耐震改修案（現本庁舎及び第二庁舎を耐震補強し、継続利用）及び②第二庁舎に支所機能を集約し、不足面積を増築する案の 2 案が想定され、各整備方針別のコスト想定は以下の通りである。

(1) 各整備方針別コスト

(単位：千円)

整備項目	①現総合支所の耐震性能向上改修案 【本庁舎延べ面積】2,008㎡ 【第二庁舎延べ面積】1,363㎡	②第二庁舎集約増築案 【第二庁舎延べ面積】1,363㎡増築 100㎡1,463㎡ (移転改修面積 1,000㎡)
耐震補強調査費(第二庁舎本庁舎は実施済)	3,800	3,800
耐震性能向上設計費(本庁舎)	6,400	—
〃 設計費(第二庁舎)	2,900	2,900
耐震性能向上改修費(本庁舎)	59,800	—
〃 改修費(第二庁舎)	23,400	23,400
建築設備改修費(自家発電機・受水槽)	32,000	29,500
バリアフリー改修費(本庁舎)	44,700	—
〃 改修費(第二庁舎)	47,700	47,700
移転改修設計費	—	30,900
〃 改修費(改修面積 1,000㎡×200千円)	—	200,000
増築設計監理費	—	8,900
〃 建設費(増築面積 100㎡×350千円)	—	35,000
現総合支所(本庁舎)解体費	—	110,500
イニシャルコスト計	220,700	492,600
総合支所(本庁舎)修繕更新費(20年)	202,700	—
〃 運営管理費(20年)	408,200	—
総合支所(第二庁舎)修繕更新費(20年)	370,100	397,200
〃 運営管理費(20年)	278,000	298,400
ランニングコスト(20年)計	1,259,000	695,600
合計	1,479,700	1,188,200

1.8 用瀬町総合支所の整備方針別コスト比較

用瀬町総合支所について現在利用している庁舎は昭和 52 年の建築（築後 38 年）である。総合支所に近接するいきいき交流センターの運用についても施設の利活用を考慮した時、総合支所及びいきいき交流センターをそれぞれ適用していくか、いきいき交流センターへ総合支所を移転し、効率的に運用していくかが考えられる。

今後の施設運用について、①現総合支所の耐震改修案（いきいき交流センターは別途運用）、②いきいき交流センターへの用瀬町総合支所の移転案及び③総合支所単独での建替え案（いきいき交流センターは別途運用）の 3 案が想定され、各整備方針別のコスト想定は以下の通りである。

(1) 各整備方針別コスト

(単位：千円)

整備項目	①現総合支所の耐震性能向上改修案 【延べ面積】1,684㎡	②いきいき交流センターへの移転案 【延べ面積】1,018㎡ (移転改修面積 550㎡)	③総合支所の建替え案 【延べ面積】941㎡
耐震補強調査費	—	4,400	—
耐震性能向上設計費	7,400	3,000	—
〃 改修費	75,100	23,400	—
建築設備改修費(自家発電機・受水槽)	28,100	25,100	16,800
バリアフリー改修費	45,200	4,000	—
移転改修設計費	—	24,000	—
〃 改修費(改修面積 550㎡×200千円)	—	110,000	—
建替設計監理費	—	—	52,000
〃 建設費(新築面積 941㎡×350千円)	—	—	329,400
現総合支所解体費	—	92,700	92,700
イニシャルコスト計	155,800	286,600	490,900
総合支所修繕更新費(20年)	304,600	—	125,300
〃 運営管理費(20年)	342,400	—	185,000
いきいき交流センター修繕更新費(20年)	—	260,700	260,700
〃 運営管理費(20年)	—	※外部委託先負担 206,400	※外部委託先負担 57,100
ランニングコスト(20年)計	907,700	467,100	571,000
合計	1,063,500	753,700	1,061,900

※建替え時に別敷地へ移転する場合、用地取得費等が別途必要になる。同敷地で建替えの場合は、工事期間中は別の市有建築物への仮移転により業務継続することとし、仮設事務所費は想定しない。
※いきいき交流センター別途運用時の運営管理費は修繕更新費のみ想定し、修繕更新費以外の運営管理費については外部委託団体が負担するものとする。

1.9 佐治町総合支所の整備方針別コスト比較

佐治町総合支所について現在利用している庁舎は昭和 46 年の建築（築後 48 年）である。今後の施設運用について、①現総合支所の耐震改修案（中央公民館は別途運用）、②佐治中央公民館へ佐治町総合支所の移転・複合化案、③佐治町総合支所単独での建替え案（中央公民館は別途運用）下記 3 案が想定され、各整備方針別のコスト想定は以下の通りである。

(1) 各整備方針別コスト

(単位：千円)

整備項目	①現総合支所の耐震性能向上改修案 【延べ面積】1,434㎡	②佐治中央公民館への移転・複合化案 【延べ面積】1,548㎡ (移転改修面積 1,300㎡)	③総合支所の建替え案 【延べ面積】830㎡
耐震補強調査費	—	4,000	—
耐震性能向上設計費	4,500	3,200	—
〃 改修費	30,600	23,400	—
建築設備改修費(自家発電機・受水槽)	17,300	27,500	16,700
バリアフリー改修費	43,500	45,700	—
移転改修設計費	—	35,300	—
〃 改修費(改修面積 1,300㎡×200千円)	—	260,000	—
建替設計監理費	—	—	48,000
〃 建設費(新築面積 830㎡×350千円)	—	—	290,500
現総合支所解体費	—	78,900	78,900
蔵雲山村センター解体費	—	71,800	71,800
イニシャルコスト計	95,900	549,800	505,900
総合支所修繕更新費(20年)	173,000	—	110,500
〃 運営管理費(20年)	291,500	—	163,200
中央公民館修繕更新費(20年)	277,500	277,500	277,500
〃 運営管理費(20年)	314,700	314,700	314,700
借地料(1,200千円/年×20年)	24,000	—	—
ランニングコスト(20年)計	1,080,700	592,200	865,900
合計	1,176,600	1,142,000	1,371,800

※建替え時に別敷地へ移転する場合、用地取得費等が別途必要になる。同敷地で建替えの場合は、工事期間中は別の市有建築物への仮移転により業務継続することとし、仮設事務所費は想定しない。

1.10 気高町総合支所の整備方針別コスト比較

気高町総合支所について現在支所として利用している庁舎は昭和 45 年の建築（築後 45 年）である。今後の施設運用について、①現総合支所の耐震改修案（気高地区保健センター及び気高町中央公民館は別途運用）、②気高地区保健センターへ気高町総合支所が移転し複合化する案、③気高町中央公民館へ気高町総合支所が移転し複合化する案、及び④気高町総合支所単独で建替え（気高地区保健センター及び気高町中央公民館は別途運用）の 4 案が想定され、各整備方針別のコスト想定は以下の通りである。

(1) 各整備方針別コスト

(単位：千円)

整備項目	①現総合支所の耐震性能向上改修案 【本庁舎延べ面積】1,419㎡ 【第二庁舎延べ面積】562㎡	②気高地区保健センターへ支所移転・複合化案 【延べ面積】2,250㎡ (移転改修面積 950㎡)	③気高町中央公民館へ支所移転・複合化案 【延べ面積】1,196㎡ (増築面積 260㎡、 移転改修面積 773㎡)	④総合支所(本庁舎)の建替え案 【延べ面積】1,080㎡
総合支所耐震補強調査費	2,500	3,100	—	—
耐震性能向上設計費	16,000	2,300	5,600	—
〃 改修費	178,800	7,800	71,500	—
建築設備改修費(自家発電機・受水槽)	18,900	33,100	28,300	18,500
バリアフリー改修費	43,000	3,500	44,000	—
移転改修設計費	—	30,800	27,400	—
〃 改修費(改修面積㎡×200千円)	—	190,000	157,600	—
増築設計費	—	—	21,300	—
〃 建設費(増築面積 260㎡×350千円)	—	—	94,000	—
建替設計監理費	—	—	—	54,200
〃 建設費(新築面積 1,080㎡×350千円)	—	—	—	378,000
中央公民館耐震性能向上改修費	67,000	67,000	—	67,000
現総合支所(本庁舎)解体費	—	78,100	78,100	78,100
イニシャルコスト計	326,200	415,700	527,800	595,800
〃 運営管理費(20年)	171,200	—	—	143,800
〃 運営管理費(20年)	288,500	—	—	212,400
総合支所(第二庁舎)修繕更新費(20年)	152,600	152,600	152,600	152,600
〃 運営管理費(20年)	114,700	114,700	114,700	114,700
保健センター修繕更新費(20年)	616,500	616,500	616,500	616,500
〃 運営管理費(20年)	456,000	456,000	456,000	456,000
中央公民館修繕更新費(20年)	117,000	117,000	144,300	117,000
〃 運営管理費(20年)	197,200	197,200	243,200	197,200
ランニングコスト(20年)計	2,113,700	1,654,000	1,727,300	2,010,200
合計	2,439,900	2,069,700	2,255,100	2,606,000

※建替え時に別敷地へ移転する場合、用地取得費等が別途必要になる。同敷地で建替えの場合は、工事期間中は別の市有建築物への仮移転により業務継続することとし、仮設事務所費は想定しない。
※②③総合支所が気高地区保健センター又は気高町中央公民館へ複合化する場合、もしくは④本庁舎建替の場合においても第二庁舎(車庫)は解体せずそのまま維持するものとする。

1.11 鹿野町総合支所の整備方針別コスト比較

鹿野町総合支所について現在支所として利用している庁舎は昭和59年の建築（築後31年）である。また現在の敷地は借地であるため借地料（3,811千円/年）が発生する。

今後の施設運用について、①現総合支所の耐震性能向上改修案（鹿野地区保健センターは別途運用）および②鹿野地区保健センターへの移転・複合化案の2案が想定され、各整備方針別のコスト想定は以下の通りである。

(1) 各整備方針別コスト

(単位：千円)

整備項目	①現総合支所の耐震性能向上改修案 【延べ面積】2,267㎡	②鹿野地区保健センターへの移転・複合化案 【保健センター延べ面積】802㎡ 【消費 280=1082㎡ (移転改修面積 400㎡)
耐震補強調査費	5,100	2,300
耐震性能向上設計費	4,000	1,900
〃 改修費	31,200	7,800
建築設備改修費(自家発電機・受水槽)	18,100	25,400
バリアフリー改修費	45,200	4,700
移転改修設計費	—	18,400
〃 改修費(改修面積 400㎡×200千円)	—	80,000
増設部設計監理費	—	22,000
〃 建設費(新築面積 280㎡×350千円)	—	98,000
現総合支所解体費	—	124,700
総合庁舎敷地原状回復費	—	107,300
イニシャルコスト計	103,600	492,500
総合支所修繕更新費(20年)	406,400	—
〃 運営管理費(20年)	460,900	—
保健センター修繕更新費(20年)	217,800	293,800
〃 運営管理費(20年)	—	220,700
借地料(3,811千円/年×20年)	76,300	—
ランニングコスト(20年)計	1,161,400	514,500
合計	1,265,000	1,007,000

※鹿野地区保健センター別途運用時の管理費は常時使用していないため、修繕更新費のみ想定し、修繕更新費以外の運営管理費については発生しないものとする。

1.12 青谷町総合支所の整備コスト

青谷町総合支所は平成4年建築（築後23年）であり、現状支所機能に大きな問題はない。

建築物の通常の修繕・更新として更新時期を迎えつつある建築及び建築設備改修、改定された鳥取県福祉のまちづくり条例へのバリアフリー改修に加えて、耐震性能をより向上させる耐震性能向上改修を順次行う方針とする。

(1) 整備コスト

(単位：千円)

整備項目	現総合支所の耐震性能向上案 【延べ面積】3,977㎡
耐震補強調査費	5,700
耐震性能向上設計費	3,800
〃 改修費	23,400
建築設備改修費(自家発電機・受水槽)	40,800
バリアフリー改修費	4,700
イニシャルコスト計	78,400
総合支所修繕更新費(20年)	1,079,800
〃 運営管理費(20年)	811,100
ランニングコスト(20年)計	1,890,900
合計	1,969,300

1.13 駅南庁舎の整備コスト

駅南庁舎は平成元年建築（築後26年）であり、現状庁舎機能に大きな問題はない。

建築物の通常の修繕・更新として更新時期を迎えつつある建築及び建築設備改修、改定予定の鳥取県福祉のまちづくり条例へのバリアフリー改修に加えて、耐震性能をより向上させる耐震性能向上改修を行う方針のコスト想定は以下とする。

(1) 整備コスト

(単位：千円)

整備項目	現総合支所の耐震性能向上案 【延べ面積】27,647㎡
耐震補強調査費	13,800
耐震性能向上設計費	10,900
〃 改修費	46,800
建築設備改修費(自家発電機)	76,200
バリアフリー改修費	500
イニシャルコスト計	148,200
駅南庁舎修繕更新費(20年)	3,411,300
〃 運営管理費(20年)	2,591,700
ランニングコスト(20年)計	6,003,000
合計	6,151,200

※修繕更新費及び運営管理費については延べ面積27,647㎡のうち、図書館（2階3,849㎡）駐車場（4階4,487㎡）テナント（5階4,390㎡、6階2,192㎡）を除いた面積12,730㎡で算定している。